



いちのみや
生涯学習ニュース

ライフデザイン

友・遊・結

平成28年

1 月号



あけましておめでとうございます

旧年中は、生涯学習の推進ならびにセンターいちのみやの運営につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、申年というと日光東照宮にある「見ざる（猿）、言わざる（猿）、聞かざる（猿）」が思い浮かびます。これは中国の論語を参考にした彫刻だという説があります。中国の論語では「非礼勿視、非礼勿聴、非礼勿言、非礼勿動」とあり、「礼に外れたことは視ない方が良く、礼に外れたことは聴かない方が良く、礼に外れたことは言わない方が良く、礼に外れたことは動かない（行わない）方が良く。」ということだそうです。

『なるほど』と感心する一方で、生涯学習においては「いろんなことを見て欲しい、いろんなことを聴いて欲しい、いろんなことを言って（伝えて）欲しい、そして、なによりも学んだことを実践して欲しい。」ということを願っています。

よい出会いがあり、学ぶ喜びを感じ、次の世代へつなぎ、伝えていっていただきたいと思います。

わたしたち職員一同、微力ではありますが、みなさんの学びのきっかけづくりのお手伝いができるよう、この一年、取り組んでいきたいと考えています。

最後になりましたが、みなさんにとって、より一層素晴らしい年となりますよう祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



平成28年1月

一宮生涯学習事務所職員一同

1961年：東京教育大学文学部文学科独語学独文学専攻卒業。

1977年：「兵庫県高齢者放送大学」開設とともに、「兵庫県高齢者放送大学ラジオ講座」の番組制作に従事。

1978年：兵庫県高齢者生きがい創造協会職員となる。

1992年：兵庫県高齢者放送大学学長に就任（1996年定年退職）。

1997年：兵庫県高齢者生きがい創造協会に復帰。

2005年に退職後は、最晩年を幸せに生きるための諸問題、認知症をめぐる諸問題などをライフワークにされています。

いわみ学園大学院 1月講座

日時 1月29日(金) 10時～

場所 センターいちのみやホール

講師 藤井義正さん

演題 『日々、心豊かに』

12月12日 いわみ学園 12月講座

・クラブ発表会

・マエストロ足立さん講演会

この日、歌謡クラブと茶道クラブのみなさんは気合いを十分に入れて、日頃の練習の成果を発揮されました。歌謡クラブのみなさんは、緊張した面持ちでステージに上がられますが、いざ歌いだすと堂々とした素晴らしい声で、聴いておられた方は、「歌うまいなあ」「ええ声やなあ」と聴き入っておられました。一人一人が歌い終わるたびに大きな拍手が起こっていました。

茶道クラブのみなさんは、手際よくお茶を点てて、大勢の方が来られて満席が続いていましたが、丁寧にお茶を振舞ってくださいました。会場に来られたみなさんもお茶席の雰囲気を楽しんでおられました。

歌謡クラブ →



茶道クラブ →



講師にマエストロ足立さんをお迎えし、「リサイクル楽器でリサイタル」と題して講演していただきました。「千の風になって」の替え歌で自己紹介。リサイクル楽器を作ろうと思ったきっかけや、中南米を旅した時の話などを交えながら、たくさんの方のリサイクル楽器で演奏をしてくださいました。

手作り楽器

・ほうきの笛・ホースの笛・筆の笛・水鉄砲の笛・石油ポンプの笛・ストローの笛・足笛や、自転車のハンドルにベルをたくさん付けた「ハンドルベル」・スピーカーにパイプを付けた「トランペット」など。

他にも、2本のリコーダーを同時に吹いて童謡「ちょうちょう」を演奏したり、鍵盤ハーモニカを使って「浪花節だよ 人生は」を頭で弾くと、会場のどこからともなく手拍子や歌声が聴こえてきました。

どれもユニークな発想で、会場は終始驚きの連続でした。



センターいちのみや

登録団体説明会のご案内

◎日時◎ 2月13日(土)

午前10時～12時

◎場所◎ センターいちのみや2階研修室

現在、登録団体として活動されているグループ、または新しく登録を希望されるグループの方を対象とした説明会を行います。平成28年4月以降の活動を希望される団体の代表者さんは、ご参加をお願いします。

Q1 「登録団体」になると、どんないいことがあるの？

A. グループでの活動に特典があります！！

- ① センターいちのみやの使用料が全額免除。
- ② 定例日の「施設使用許可申請書」の提出免除。
- ③ センターいちのみやとの事業の共同開催や、資料・情報の提供。



Q2 どんな団体でも「登録団体」になれるの？

A. どんな団体でも…ではなく、次の要件が必要です！

- ① 文化、体育、レクリエーション、ボランティア、福祉など生涯学習活動の振興を図ることを目的とした、自主自立団体であること。
 - ② センターいちのみやとの密接な連絡、連携及び協力をする事。
 - ③ 営利を主たる目的としない団体であること。
 - ④ 特定の政党、教派、宗教又は教団に利害関係がない団体であること。
 - ⑤ 会員はおおむね10人以上とし、代表者・会計を置いていること。
 - ⑥ 特定の会員による閉鎖的な団体でないこと。
 - ⑦ 自主的に継続して定期的な活動を行う団体であること。
 - ⑧ 団体の構成員は、原則として宍粟市民又は市内に在勤在学する者であること。
- ※ 活動内容に対して、センターいちのみやの施設及び設備が対応可能であること。

登録団体について

宍粟市内の各生涯学習センターを拠点として、自主的かつ持続的に学習活動をしようにする団体やサークルの活動をサポートするための制度が「登録団体制度」です。

《登録申請の方法》

センターいちのみやで所定の申請書を入手。(上記説明会でお渡しします。)

申請書に必要事項を記入の上「活動計画書・在籍者名簿」を添えてセンターいちのみやに提出。

審査を経て、教育委員会が認定すれば登録完了となります。

新年度に登録団体への参加希望者を募集します。

《登録後の注意事項》

活動報告書、活動日誌などの提出をお願いします。詳細は説明会にてご説明いたします。登録の認定は自動更新されません。毎年申請を行ってください。

